

## 市道交通規制 【 開始 】 情報

事務連絡  
令和4年9月19日

都 城 市 長

## 市道交通規制【 開始 】について（通知）

このことについて、

下記のとおり市道の交通規制を開始することになりましたので通知します。

## 記

区 分	内 容
発 信 日	令和4年9月19日0時
管 理 者	都城市長 都城市姫城町6街区21号
所 属	地域振興部 高崎総合支所 産業建設課
連 絡 先	0986-62-1113
路 線 名	切藤・樋渡線（株今村工業付近）
場 所	都城市高崎町縄瀬2828-1付近
規 制 開 始 時 刻	令和4年9月18日15時
規 制 延 長	約200m
規 制 内 容	全面通行止（バリケード）
規 制 理 由	道路冠水のため
迂 回 路 の 有 無	無し
規 制 期 間	当面の間
処 理 の 状 況	応急処置済み
解 放 の 時 期	台風14号通過後のパトロール確認後
そ の 他	

位置図

